

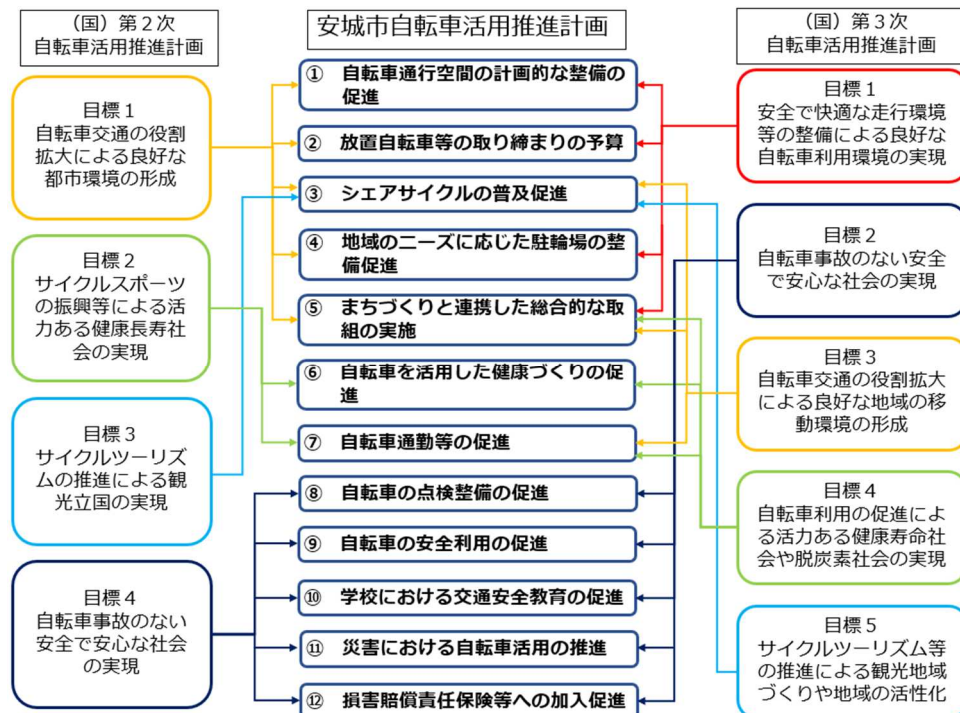
自転車活用推進計画の中間見直しについて

1. 目的

「安城市自転車活用推進計画」は令和4年度～令和13年度（2022～2031）の10年間の計画期間とし、国の自転車活用推進計画との連携を図ることとしています。この度、令和8年5月に国の第3次計画が策定されたことを受け、中間見直しを行います。

2. 国の自転車活用推進計画の改正点と安城市自転車活用推進計画について

国の第2次計画は基本目標が4つ、第3次計画は基本目標が5つに増加しています。市計画は基本目標3つ、施策が12件ですが、第3次計画の主要な内容は網羅しています。



3. 見直しの方針

現行計画は関連計画である国の第3次自転車活用推進計画を網羅していることから、基本目標及び主な取り組み内容は維持しつつ、引きつづき令和13年度まで推進します。第9次総合計画を始めとした上位計画や関連計画の整合や、公共交通の一つであるシェアサイクルの展開など、事業進捗に応じた見直しや更新を行うものとしします。

なお、目標値の達成に向けては、令和7年度の市民アンケートで「わからない」との回答が増加していることから、施策の取組内容について周知啓発の強化を図るものとしします。